

市報

# やまぐち

昭和58年

3月1日

No. 855

人の動き(2月1日現在)

人口	117,017(+ 34)
男	56,316(- 13)
女	60,701(+ 47)
世帯数	40,447(- 36)
( ) 内は前月との比較	

発行 山口市役所  
編集 企画部広報課  
印刷 森重印刷所



## 冬の日の深鳥会

### 平川河川公園に60人

北風が吹き底冷えのする2月20日、樺野川沿いの平川河川公園では、冬の水鳥を観察する深鳥会が開かれました。深鳥会は今年で5回目を迎え、防寒着を着た小学生からお年寄りまで60人が参加しました。参加者は、日本野鳥の会会員の説明を聞いたり、図鑑な

どで鳥の種類を確認しながら、双眼鏡をのぞいていました。また、岸辺には、倍率20倍のスポッティング・スコープも備えられ、参加者は、冬の日のバードウォッチングを楽しみました。この日は、マガモやユリカモメなど約20種類の野鳥が観察できました。

# 市職員の給与等の状況

山口市の職員の給与等の状況を、次の通りお知らせします。

58.1.1 現在

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
56年度	57.3.31 113,805人	千円 20,049,132	千円 4,778,791	% 23.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
57年度	867人	千円 2,472,222	千円 381,233	千円 1,042,097	千円 3,895,552	千円 4,493

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。  
2 給与費は12月議会、補正後の予算額です。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
	249,601円	41.11歳

※ 職員定数の状況

年度	50	51	52	53	54	55	56	57	計
職員数	人 1,027	人 977	人 947	人 923	人 913	人 903	人 903	903人 (うち普通 867人)	
対前年度 比		△50	△30	△24	△10	△10	—	—	△124

(4) 職員の初任給の状況

区分	山口市 国				
	初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給	採用2年経過日 給 料 額	
一般行政職	大学卒	112,600円	131,100円	101,900円	112,600円
	高校卒	91,500円	101,900円	85,900円	91,500円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	195,900円	233,800円	272,100円
	高校卒	158,400円	195,900円	233,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された年数をいうものです。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	計
標準的な職務内容	部長	課長	係長	係長	吏員	吏員	吏員以外の職員	
職員数	20人	61人	85人	127人	175人	50人	7人	525人
構成比	3.8%	11.6%	16.2%	24.2%	33.4%	9.5%	1.3%	100%

(注) 1 山口市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況

区分	山口市			国		
	(57年度支給割合)			(57年度支給割合)		
期末・勤勉手当	6月期	1.4月分	0.5月分	6月期	1.4月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	—	3月期	0.5月分	—
	計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分	1.1月分
退職手当	(支給率) 最高限度額	自己都合 60.0月分	勸奨 70.0月分	(支給率) 最高限度額	自己都合 60.0月分	勸奨 65.2575月分
	勤続20年	21.0月分	40.0月分	勤続20年	21.0月分	35.595月分
	勤続30年	42.15月分	60.0月分	勤続30年	42.15月分	55.935月分
	勤続35年	48.125月分	70.0月分	勤続35年	48.125月分	65.2575月分

(8) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	区分	給料月額等
給料	市長	670,000円	(57年度支給割合)
	助役	540,000円	
	収入役	465,000円	
	議長	310,000円	
報酬	副議長	260,000円	期末・勤勉手当
	議員	240,000円	
	市長	6月期 1.4月分 0.5月分	
	助役	12月期 1.9月分 0.6月分	
収入役	議長	3月期 0.5月分	議長
	副議長	計 3.8月分 1.1月分	
	議員	6月期 1.4月分	
	議員	12月期 1.9月分	
議員	議員	3月期 0.5月分	副議長
	議員	計 3.8月分	
	議員	6月期 1.4月分	
	議員	12月期 1.9月分	
議員	議員	3月期 0.5月分	議長
	議員	計 3.8月分	
	議員	6月期 1.4月分	
	議員	12月期 1.9月分	

**3月市議会の日程**

▽一日議案説明▽二日〃八日休会▽九日、十日、十一日一般質問・質疑。十一日議案第三十一号討論・採決▽十二日、十三日休会▽十四日、十五日教育民生、経済各委員会▽十六日、十七日総務、建設各委員会▽十八日〃二十日休会▽二十三日委員長報告・討論・採決。なお、開会は十日が午後一時、他は午前十時。

# 教育文化、福祉、健康

## 積極的に社会参加

### 3つの部会で討議

#### 婦人問題会 懇話会

昨年十月、山口市婦人問題懇話会が発足し、よりよい社会をめざす婦人の役割と活動、それに望ましい行政のあり方について、教育文化、福祉、健康の三部会に分かれ、婦人の立場から討議が進められてきました。任命された委員の任期は九月で満了しますが、これまで部会で、次のような審議が重ねられました。

#### 教育文化会 管理職への登用を

育児期間の短縮や高齢化社会が進み、婦人のライフ・サイクルが変化しているなかで、学習意欲がともに向上し、公民館を中心とする研修に、相当数の人たちが参加しています。

今後、さらに女性が社会的責任を分かち合えるような能力を身につけるため、家庭教育学級や生涯教育の充実をはかると

もに、指導員の増員、施設・設備などの整備をすすめ、公民館を拠点とした活動体制の確立が望まれます。このほか、あらゆる職場に女性を雇用し、行政関係の委員会などの決定機関に女性を採用するほか、能力に応じた管理職への登用も希望しています。そのために、婦人大学講座によるリーダーの養成にも力を入れていきます。

女性の社会進出の裏で、必然的に考えられることは、職場と家庭の両立です。ここにこれに伴う条件整備が望まれます。例えば、留守保育などがその一例です。

#### 福祉部会

##### 6つの分野を表に

「かけがえのない出産・育児」「たくましい山口っ子」「心豊かな社会人」「安らぎの老後」「明るい生活」「くらしを守る」の六つの分野で、それぞれ利用できる主な制度や施設、窓口となるところ、利用できる時間など、福祉・衛生関係の問い合わせ先が一目でわかるように、一覧表にまとめていきます。

この中では、努力しよう、これからの福祉」と題して、六つの分野の努力目標を掲げ、心豊かな福祉のまちづくりをめざしています。



料理教室で、健康づくりに積極的に取り組む婦人

今後、この表を各家庭にお配りし、役立たせてもらうよう準備を進めています。

#### 健康部会

##### 健康管理は自分で

「自分の健康は自分で守りつくるもの」という観点から、婦人の健康を次の三つに分けて検討しています。まず、母子の健康面では、妊産婦・乳幼児の健康管理と保健指導の徹底。次に、

成人婦人の健康では、健康診査の受診と保健指導の徹底。三番目の老人の健康では、老人の健康づくりと在宅福祉および施設の充実をあげています。

こうした健康づくりを進めるうえで、自分の健康を記録する「健康手帳」の交付をはじめ、家庭訪問を積極的に行うため保健婦を増員すること。また、保健指導や健康教育が行える、保健センターの建設を提言しています。



#### 「私たちのまち山口」 平川小の児童会活動

市では、毎週日曜日の午前十一時五十分から五十分、TYSテレビで「私たちのまち山口」を放映しています。

三月十三日、二十日、二十七日は、上級生と下級生とが一緒にふれ合う、平川小学校

の児童会活動を紹介します。

毎週木曜日の昼休み、上学年と低学年の組合せで、教師も参加して遊ぶ「仲良し運動」や、卒業期をひかえて開く「六年生を送る会」の模様を放映します。

### おしやましーす 納税課

#### 納税課

市民のみなさんから納めていただいている市民税、固定資産税、軽自動車税等の市税は、道路や公園、下水道の整備、学校教育及び福祉施設の充実等、市民生活に密接した事業に使われています。こうした事業には多大な経費を要し、税金に大きく左右されます。そこで納税課職員は、市財源確保のため毎日心血を注いでいます。

市庁舎の二階で、一番南側にある納税課は、管理係、納税第一係、納税第二係に分かれ、課長以下十六人の職員が勤務しています。

課の仕事は、納められた市税及び国民健康保険料の収納整理、納め過ぎの方への還付処理、未納の方への督促状、催告状の発行、さらには未納者の実態調査、及び滞納処分等です。収納整理にあたっては、昭和四十八年から逐次コンピュータを利用して事務改善を計ってきました。なかでも、五十三年から課税件数の多い固定資産、市民、軽自動車の各税について、台帳をマイクロフィルム化して保存する方



マイクロフィルム化した徴収台帳で、納税状況を確認する職員

を推進していく方針です。

##### 納税は便利な 口座振替で

一度預金口座のある金融機関で申し込めば、あとは金融機関に出向く必要もなく、自動的に納税ができ、納期限を忘れていても、滞納になる心配がありません。

手続きは、口座振替依頼書が金融機関に備えてありますから印鑑を持参のうえお申し込みください。



(5)

# 役立 創刊か 会員

## 点字の由来

西暦一八二五年、フランスの盲人、ルイ・ブライユによって創案され、今では世界各国が、この六点式点字（タテ三点、ヨコ二点の六点の組合せ）を用いています。日本の点字は、一八九〇年（明治二十三年）東京盲学校教師石川倉次氏がこれを五十音に翻案したものです。

に印刷製本の工程で、テープの吹き込みから製本まで、六人が担当します。  
見出し（題名）、本文の順に原稿を読んでいき、カッコや区読点もすべてテープに録音し、製版ではそのテープを聞きながら点字を打ちます。

## 点字市報は 県下で4市が発行

発行後しばらくは、山口市の地名などがわからず、苦勞があったようですが、最近では、なれと読み難い字には、振り仮名をつけて市から原稿が送られてくるので幸せまず、と舛尾会長は当時の苦勞談を語ります。

点字市報は、昭和四十五年六月から発行を始めた下関市が百五十号（二十九ページ）発行部

数月三百部、四十九年七月から始めた徳山市が百六号（二十三ページ・同百部）、同年十月から始めた宇部市が百一十号（二十九



点字市報発行10年目にあたり、感慨深げに創刊号を手にする汐見会長

汐見九十九（今井町）・市盲人福祉協会会長談「点字市報は創刊号から保存していますが、

# 守るう大切な財産

## 春の火災予防運動

三月十三日まで、春の火災予防運動が展開されています。昨年一年間で五十件の火災が発生し、約八千六百万円の大切な財産が灰になっています。原因の第一位は石油ストーブ、ついでたばこの不始末、子供の火遊び、たき火の不注意と続き、いづれもちよっとした注意があれば防げるものです。

## 火魔はねらう

寒い時期は火を使う機会が多く、また空気も乾燥し、風の強

い日も多く、燃えやすい状態が続きいつも火魔はねらっています。そこで消防本部では、次のことを励行するよう呼びかけています。

- 自分が使う火は、責任をもつてその都度安全を確認する。
- 焼死事故につながる寝たばこに注意する。
- たき火をした時は、後始末を完全にする。
- 車からたばこの吸いながら投げ捨てない。



こわい商店街の火災（写真は一月二十八日の出火）

○山焼きをする時は、届け出をする。

## 就学援助の 制度があります

小・中学校の児童・生徒の保護者で、経済的な理由で就学させることが困難な方に、学用品費など教育費の一部を援助しています。

昭和五十八年度の申請を受けますので、希望者は申請書が教育委員会総務課および各学校にありますので、三月十九日までに手続きしてください。

なお、この援助を受けるには収入等の一定の基準がありますので、詳しいことは同委員会、（亀山町二一〇）二二四一一へおたずねください。



## 鑄銭司 剣道教室

メン、メン、メン。冷たい体育館に、すがすがしい掛け声が響く。今日は剣道のけい古日です。

鑄銭司剣道教室（代表は岡本豊・岡）には、小学三年生から中学一年生まで十七人、それに高校一年生三人の生徒がいます。

先生は三人で、そのうち二人は若く、きびきびと生徒を指導します。

剣道のよさは第一に礼儀を重んじること、第二に機敏性が養われ、最近のように交通事故が多い時代に特に重要視されます。

第三に姿勢がよくなることです。構え、打つ、引く、いつも姿勢に気を配ります。女生徒などは、けい古を始め、四、五年経つと見違えるように姿勢がよくなります。

最後に剣道に限らずスポーツのよさは、少くともけい古中は無心になり、何も考えない相手の目を見、動きを見つめることにあります。こうして鍛った心は、雑念を払って勉強



に取り組めます。一年生の時から始めて、経験年数が古い中村剛くん（小六・黒山）は「厳しい時はやめようかと思ったが、日曜日に勉強を続けた後、することがないので続けてきた」と、礼儀正しく目をきちんと正座させて話します。また、同じ六年生で経験年数も同じ高辻毅くん（鷹ノ子）は「お父さんから勧められて始めましたが、最近おもしろくなつた」と、練習の後の汗をふきながら話します。

五十二年に松崎通さん（故人）と始めて満六年を迎えましたが、これからの夢は週一回でもよいから、老若男女を問わず、夜けい古ができる会をつくることです。農業の方も、勤めの人も夜なら集まれると思われれます。

現在、剣道教室は毎週日曜日午前十時から十二時まで鑄銭司小学校体育館で。会費は月三百円です。（岡本豊 記）

# 町内交流のひろば

## みやの子ども文庫

宮野下恋路県営住宅集会所に開設されている「みやの子ども文庫」は、毎週土曜日の午後一時三十分から三時まで、図書貸し出しが行われ、町内の児童やお母さんがたでにぎわっています。開設されて三年目を迎える同子ども文庫を訪問し、活動状況や今後の抱負を聞いてみました。



親子連れでにぎわう開館日。貸し出しは1人4冊まで

「身近な図書館 登録者は約二百人」

「みやの子ども文庫」は、昭和五十五年十二月六日に設立されました。世話人は、県立山口図書館勤務・同町内在住の山本安彦さん(30)で、当初は県立図書館からの団体貸し出し図書百冊と山本さん所蔵の図書五十冊の利用から開始し、当初の図書利用登録者は三十二人でした。

その後、町内会からの助成金(年額三万五千元)や有志の寄贈、バザーによる収益金などで手持ち図書は、六百冊となり、利用できる図書数は県立図書館からの二百冊、市児童図書館からの五十冊の団体貸し出し図書を含わせて、八百五十冊、図書利用登録者も百九十三人になりました。

毎回の貸し出し図書数は二百冊前後で、延貸し出し図書数は一万四千八百八十一冊。文庫の運営は、町内のお母さん八人が運営委員となり、文庫日記への記帳や二カ月に一回の例会が行われます。

「多彩な行事で 町内交流に一役」

図書貸し出し活動のほか、同文庫では、映画会や絵本の読み聞かせ、人形劇観賞会なども行い、毎年十二月六日は設立記念日として「文庫まつり」を開催しています。

「交流の場を広げたい」



昨年の文庫まつりで行われた不用品バザー風景

- 職業転換訓練課程の訓練生募集
  - 募集人員 機械科10人、板金科10人、溶接科15人、自動車整備科25人、木工科10人、事務科(女子のみ)30人
  - 訓練期間・授業料 1ヵ年・無料
  - 募集期限 3月15日(4月6日入所)
  - 問い合わせ 山口技能開発センター(大字矢原字花ノ木☎22-1948)へ
- 昭和58年度消費生活モニター募集
  - 仕事の内容 市がお願いする調査や質問に当たったり、研修会などに参加していただき、消費生活上の要望や意見を随時連絡していただくこと。
  - 募集人員 30人
  - 申し込み 3月26日までに市商工観光課(亀山町2-1)または各出張所に備え付けの申込書で市商工観光課へ
- 計量器の定期検査を行います
  - 次の日程で、毎年1回の定期検査が義務づけられている取引きや証明用の計量器の定期検査を行います。
  - 検査には、印鑑と手数料(種類によって100円~24,200円)があります。手数料など詳しくは、市商工観光課(☎22-4111)へ

期 日	検査時間	検査場所
3月14日(月)	10:00~12:00 13:00~15:30	市福祉センター
3月15日(火)	9:30~12:00 13:00~15:30	市役所市民ホール西入口前
3月16日(水)	9:30~10:30 11:00~12:00 13:00~14:00 14:30~15:30	出張所 陶出所 出張所 鑄銭司田島支所 出張所 農協名田島支所 出張所 秋穂二島出張所
3月17日(木)	10:00~11:30 12:30~15:30	出張所 佐山出張所 出張所 嘉川出張所
3月18日(金)	10:00~12:00 13:00~14:00 14:30~15:30	出張所 平川出張所 出張所 大歳出張所 出張所 大吉出張所
3月22日(火)	10:30~11:30 13:00~15:30	出張所 小鯖出張所 出張所 大内出張所
3月23日(水)	9:30~12:00 13:30~15:30	出張所 仁保農協 出張所 宮野出張所
3月24日(木)	9:30~12:30 13:30~15:30	市児童文化センター 川端市場協同組合
3月25日(金)	9:30~12:00 13:00~15:30	市民球場入口前

不在者投票とは、投票日の当日、法律で定められた正当な理由で投票に行けない人が選挙の告示(公示)日から投票日の前日までにすることができるとする法律で定められた理由と「法律で定められた理由」とは、次のようなものです。

- ◇ 自分の投票区外で、仕事や勤務に従事していること
- ◇ やむを得ない用務や事故のため、山口市外に旅行中または滞在中であること
- ◇ 病気や妊娠、老すいなどのため、歩行が著しく困難であること
- ◇ 不在者投票は、市選挙管理委員会事務局、市役所出張所で受け付けますが、特定の病院などに入院中で歩行が著しく困難な人は、病院長に申し出て、その病院内で投票することがあります。(市内では、

不在者投票とは、投票日の当日、法律で定められた正当な理由で投票に行けない人が選挙の告示(公示)日から投票日の前日までにすることができるとする法律で定められた理由と「法律で定められた理由」とは、次のようなものです。

- ◇ 自分の投票区外で、仕事や勤務に従事していること
- ◇ やむを得ない用務や事故のため、山口市外に旅行中または滞在中であること
- ◇ 病気や妊娠、老すいなどのため、歩行が著しく困難であること
- ◇ 不在者投票は、市選挙管理委員会事務局、市役所出張所で受け付けますが、特定の病院などに入院中で歩行が著しく困難な人は、病院長に申し出て、その病院内で投票することがあります。(市内では、

### 選挙のしるべ③

投票箱

不在者投票

新婚旅行もできる

不在者投票とは、投票日の当日、法律で定められた正当な理由で投票に行けない人が選挙の告示(公示)日から投票日の前日までにすることができるとする法律で定められた理由と「法律で定められた理由」とは、次のようなものです。

- ◇ 自分の投票区外で、仕事や勤務に従事していること
- ◇ やむを得ない用務や事故のため、山口市外に旅行中または滞在中であること
- ◇ 病気や妊娠、老すいなどのため、歩行が著しく困難であること
- ◇ 不在者投票は、市選挙管理委員会事務局、市役所出張所で受け付けますが、特定の病院などに入院中で歩行が著しく困難な人は、病院長に申し出て、その病院内で投票することがあります。(市内では、

湯田温泉病院、山口赤十字病院、済生会山口病院、鴻城病院、山口病院、吉南病院、仁保病院、佐々木外科病院、若宮病院、老人ホーム福寿園、老人ホーム梅光苑で行うことができます。

病院などで行う不在者投票を除き、その理由に該当するかどうかについては、市選挙管理委員会委員長の認定を受けなければなりません。

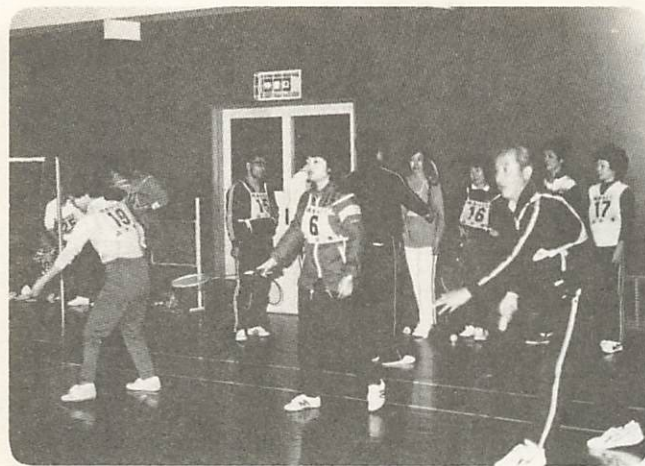
そのためには、理由を具体的に申し立て、その申し立てが真正である旨の押印した宣誓書を提出することになります。

記載した投票票は、自らの手で投票用「内封筒」に入れて封をし、さらに「外封筒」に入れて封をし、その表面に署名して提出します。

県議会議員選挙の場合には県内市町村へ転出して四カ月未満に満たない人や、昨年十二月二十八日以降に県内市町村から転入された人は、前住所地の選挙管理委員会へ不在者投票を請求し、現住所の選挙で投票することができるともありますから関係の選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

市選挙管理委員会事務局の電話は山口二一四一一一です。

(7)



吐く息も一段と白く  
二月二日からパドミントン講習会が始まり、みほり学園体育館に、五十人余りの初心者が集って来ます。午後八時から二時間の練習で、受講者の吐く息が、一段と白く見えていました。



▲推進大会、シンポジウムや講演に500人

「子どもは地域で育つ、地域は子どもで結ばれる」をテーマに、県教育会館で2月14日、「豊かな心を育てるふるさと作り推進大会」が開かれました。500人の参加者は、午前のシンポジウムや午後の講演を、熱心に聞いていました。



寒さの中で、サッカー大会  
北風が吹き小雪の舞う二月十三日、陶地区サッカー大会が小学校グラウンドで開かれました。選手たちは寒さの中、元気にボールを追って、熱戦を展開しました。



▲一流のプレーで、4,000人を魅了

2月5日、県体育館で「全日本バレーボールリーグ山口大会」が開かれ、一人時間差やクイック攻撃など一流選手による多彩な技で、4,000人の観客を魅了しました。



佐山地区卓球大会、二百人の声援  
佐山地区卓球大会が二月六日、小学校体育館で行われました。館内には二百人が詰め掛け、選手たちに声援を送っていました。



同和問題を考える

一七三三年 きめられた職業のほかは、町人や商人のよ  
うな商売をしてはいけない。  
一七三七年 平人ととはが  
う髪を定める。  
一七四三年 皮つくり以外  
の仕事をしてはいけない。  
一七九一年 百姓や町人へ



同和問題を考える

同和問題の歴史的背景(3)

一強められた差別一

のまぎれこみを禁止する。  
一八一九年 平人との交際を禁止する。  
一八四三年 風俗や職業を  
取り締まる。  
というようないいもので、  
それも、人々が忘れかける  
ころになると、次々に厳しく  
めつけられた。そして、この  
法に従わないものに重い罰を  
加えたことも、藩の記録に残  
っています。  
一七九二年、吉十郎と市郎  
左衛門という部落の人  
が、庄屋の店に買物に  
行って、その店の手代  
の正太郎と、平人のよ  
うな会話をかわしたと  
いうことで捕えられた  
した。そして、吉十郎  
は二年、市郎左衛門は  
十二年の「島流し」に  
なりました。また、手  
代も、部落の人を平人  
のように応待したのが  
いけないと「張紙閉戸」  
の罰を受けました。主  
人の庄屋も、店の監督が不行  
き届きだつたとして「張紙閉  
戸」になりました。

このように、部落の人が平  
人のようにふるまうことが罪  
になり、平人が部落の人を差  
別しないことも罪になったの  
です。差別が、いかに厳しか  
つたかが推測できます。  
この、不合理で非人間的な  
差別政策が、一段と厳しくな  
つたところで武士の世がわか  
りました。

### 1歳6カ月児健康診査

- 日時 3月23日(水) 受付時間は午後1時から2時まで
  - 場所 市役所内市民ホール
  - 該当児 昭和56年9月1日から9月30日までに生まれた幼児
  - 診査内容 医師による内科・検尿・歯科の健康診査、身体測定、保健指導
  - 料金 無料(受診者は、母子手帳をご持参ください)
- なお、嘉川・佐山・名田島・秋穂二島・陶・鑄銭司地区の幼児は、4月26日(火)に陶隣保館で行います。

### ■市民インディアカ大会

- 日時 3月12日(土)午後1時30分～
- 会場 県体育館(中園町)
- 参加資格 中学生以上の男・女で、市内に在勤または在住の人
- チーム編成 1チーム5人(選手4人と補員1人)
- 参加区分 男子の部、女子の部
- 参加料 無料
- 主催 市教育委員会
- 申し込み 3月7日までに所定の申込用紙で市教育委員会体育課(☎22-0285または☎22-4111)へ

### ■第7回市民ミニサッカー大会

- 日時 3月6日(日)午後9時開会式(ルール説明会)、9時30分競技開始
- 会場 県立山口高等学校体育館
- 参加資格 市在住者または市内に勤務する人で、一般・高校生・中学生とし、チーム編成(5人以上)は自由とする。
- 試合方法 ・トーナメント方式を原則とするが、参加チーム数によりリーグ戦方式とする。
- ・試合時間は15分とし勝敗が決しないときは、ペナルティにより決めます。
- 主催 市サッカー協会
- 申し込み 3月4日までに所定の申込書で渡辺正次さん(市教委社会教育課内☎22-2247)へ。参加料は無料です。



### ■県ガール・スカウト団員募集

- 山口県ガール・スカウト第33団では、次により新団員を募集しています。
- 対象 小学1年～6年の女子
- 地域 湯田、平川、大歳、吉敷に限り
- 申し込み 3月15日までに木下淑子さん(後河原70☎22-3773)へ

- 対象 四月に入學する児童
- 募集人員 若干名
- 申し込み 三月十日から十九日までに山口隣保館(三和町三二一☎二二七〇五五または☎二四一七二八〇)へ

## お知らせ



時間と決められたポイントを正確に回ることを競う競技(写真は、昨年の大会)

市教育委員会と市オリエンテリングクラブとの主催で「第十回市オリエンテリング大会」を、次により開催します。

雨天でも決行します。

日時 三月二十七日(日)

受付時間は午前九時～十一時

■集合場所 宮野小学校

■競技形式 ポイントO.L

■クラス (個人) 性別、年齢や経験回数により十クラスに分けて行います。(トリー

ムO.L) 一般組、家族組、中学生組、小学生組

■コース距離 四〇〇八〇

■参加料(事前申込) 個人五百円、トリーMOL一人百円

■申し込み・問い合わせ 三月十九日までにハガキで市教育委員会体育課(☎二二〇二八五)または市オリエンテリングクラブ事務局の宮原健太郎さん(下市町四一七☎二五五九六一)へ

# オリエンテリング

## 3月27日・宮野小に集合

### 水道使用中止の連絡

予定日の4日前までに

三月、四月は転出、転居の多い時期です。水道を使用されているご家庭で、転出、転居されるときは、予定日の四日前までに使用者番号を水道局業務課(☎二二〇〇〇四)へご連絡ください。水道は、転出・転居される日まで使用できます。

使用者番号は、「領収書、使用水量のお知らせ」に記入してあります。

### 急ぐ知らせは一一〇番

急ぐぬものは加入電話

一一〇番は、急いで警察へ知らせることがあるときの至急電話です。「夜中だから」「はつきりしないから」などの遠慮は不要です。

急がない警察への問い合わせは、警察の加入電話(山口警察署☎二五二二二二、小郡警察署☎二五二二二二)にお願いします。

### 留守家庭の児童学級

入級児を募集します

留守家庭児童学級は、両親が共働きや母子・父子家庭児童で児童が下校してもだれも世話をする人のない児童を対象に午後五時まであそび、生活指導をするものです。

この留守家庭児童学級・杉の子学級(山口隣保館内)では、次により入級児を募集しています。

### 『すっきりした暮らし』講習会

- 日時 3月8日(火) 午前10時～12時
- 会場 県社会福祉会館(県庁前) 村川協子氏(岡山友の会)
- 内容 ・若い会員の上手な時間の使い方
- ・押し入れの整理など
- 会費 300円(当日350円)
- 託児 120円(予約制40人まで)
- 主催 『婦人の友』愛読者山口友の会(後援・婦人之友社)
- 問い合わせ ☎25-2918の片山さんまたは☎25-6346の大島さんへ

### ■配管技士登録試験

- 日時 4月19日(火) 学科試験 4月26日(火) 実技試験
- 場所 市水道局(宮島町)
- 受験資格 公共団体または給水装置工事指定業者において、引続き2年以上水道に関する実務経験がある人
- 受験料 学科試験 5,000円、実技試験 実費
- 願書受付 3月14日～31日
- 詳しくは市水道局(☎22-0004)へ

### ■ご存知ですか、検察審査会

検察官の仕事のやり方に、国民の声を反映させるため、検察審査会があります。検察官の不起訴処分(不満のある方は、山口検察審査会(駅通り1丁目6-1☎22-1330)へ相談や申立ての費用は無料で、秘密は固く守られます。

### ■県立山口図書館 3月 月間展示

- 映画「大内文化」資料展
- 期間 3月1日～30日(月曜は休館)
- 場所 県立山口図書館 2階
- 内容 県教委で制作した郷土学習教材映画「大内文化」に関連したスチール写真と関係書籍約50点を展示します。

3月の休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系	
	病院名	電話	病院名	電話	病院名	電話	病院名	電話
6	佐々木外科病院	山口☎2537	牧野医院	山口☎20885	第一病院	小郡☎0333	第一病院	小郡☎0333
13	外河脳外科	山口☎31333	美澄内科	山口☎2285	共立病院	阿知須2200	上郷医院	小郡☎0916
20	林外科	山口☎0139	本永内科医院	山口☎57001	嘉村外科	小郡☎2513	池田医院	小郡☎1002
21	柴田病院	山口☎2800	山県医院	山口☎20206	同仁病院	阿知須2130	河端内科	小郡☎3820
27	小田整形外科	山口☎8972	田中医院	山口☎70053	村田外科	小郡☎27100	岡村医院	小郡☎32053
	新井医院	阿知須2048	三河内医院	秋穂 2711	佐藤医院	阿知須2126	共立病院	阿知須2200
	徳田医院	嘉川 2512						

■休日当番医診療時間 8時30分～17時30分

■日曜・祝日の夜間は、休日夜間急病診療所(熊野町 県薬剤師会館内電話☎2266)へ、19時～23時

■日曜・祝日の歯科は県口腔センター(吉敷下東、県歯科医師会館内電話☎1820)へ9時～15時